

生徒の自発的、自治的な特別活動を推進する体制づくり ー学級活動と生徒会活動、学校行事をつなぐ運営の在り方ー

黒川 充
学校運営コース

1. テーマ設定の理由

変化の著しい社会背景のもと、平成29年3月の学習指導要領改訂では、特別活動の目標の実現のため、学級活動や生徒会活動における児童生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、学級経営の充実を図ることが求められている。

現任校の結城市立結城中学校は、学級数27学級の大規模校であり、組織目標や学校スローガンには、生徒による学級・学校創りの意味合いが込められている。これらを目指すためにも特別活動の果たすべき役割は大きい。しかしながら、現任校には大規模校ならではの教職員の意思疎通の難しさがあり、生徒の学校生活における課題発見・解決の自発性は高いとは言えない。特別活動は、学級活動と生徒会活動、学校行事において、教師の適切な指導の下、生徒が主体的に取り組み、この3つの内容相互の密接な関連を図ることによって、特別活動の全体が充実する。そこで、各内容の相互の関連の下、計画の段階や活動の場面での教師の適切な指導や率直に意見交流ができる協働体制づくりが必要であると考え、本テーマを設定した。

2. 研究の視点

- (1) 生徒が自発的、自治的に特別活動に取り組むための手立てを明らかにする。
- (2) 特別活動の内容相互を関連付けながら、学校全体で特別活動を推進する教師の組織体制を明らかにする。

3. 研究の内容

(1) 学校運営開発実習Ⅰ（令和3年度実施）による分析

学校運営開発実習を通して、次の3点を課題として捉えた。第一に、学校生活の課題解決について考えて実践する機会を設定し、各内容を関連付けながら効果的に取り組むこと。第二に、生徒の実態に応じて、自発性を高める支援の共有を計画していくこと。第三に、教員の強みを生かして助け合いや意思疎通ができる協働体制をつくることである。

(2) 基本的な考え方

① 「自発的、自治的」とは

中学校学習指導要領解説特別活動編から、本研究では、「自発的、自治的」な特別活動を「学級・学校生活の充実・向上を目指し、自分たちの力で諸問題の解決のために進んで行うこと」と捉え、生徒会活動と学級活動(1)を要とする。

② 「学級活動と生徒会活動、学校行事をつなぐ」とは

中学校学習指導要領解説特別活動編から、本研究では、「学級活動と生徒会活動、学校行事をつなぐ」ことを「より効果的な資質・能力の育成を目指し、特別活動の内容相互を計画的に関連付けること」と捉える。

(3) 研究の構想

本研究は、学校が目指す、「主役は生徒、生徒による生徒のための学校」に向けて、特別活動の内容相互を関連付けながら、「場づくり」、「人材づくり」、「体制づくり」といった3つの視点で行う。1点目の「場づくり」については、生徒が自発的、自治的な活動を進めやすい場づくりを行う。2点目の「人材づくり」については、自発性を促したり、自治的な活動を中心となって進めたりする人材づくりを行う。3点目の「体制づくり」については、特別活動部を中心に率直な意見交流をしたり、教員間の組織や生徒組織と連携したりできる体制づくりを行う。これらにより、生徒主役の主体的な活動と全教職員の支援を向上させ、学校全体での特別活動を充実させていくことで、生徒の自治的能力の育成につなげていく。

4. 研究の実際

(1) 自発的、自治的な活動の場づくり

学校生活の充実・向上を目指し、生徒の力で諸問題の解決のために進んで取り組める機会や環境を設ける場づくりについて、昨年度末から特別活動部で検討した。これまでの教師主導になりがちであった前年踏襲の取組や生徒のやらされている感を打開するために、生徒会本部を核とした生徒による取組を図ることとした。

① 代表委員会の発足

代表委員会とは、生徒会本部、各種委員会委員長、学級委員長等の代表者で構成された生徒の組織(図1)である。生徒会活動や学校行事などの様々な活動に関する連絡調整をしたり、学校全体の課題の発見、解決をしたりして自治的活動に取り組んでいる。ここで話し合った内容は、リーダー

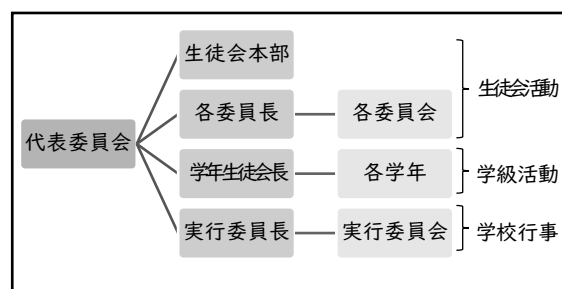


図1. 代表委員会組織図

が各組織の中で議題に挙げて解決策を話し合ったり、実践したりしている。このように、生徒会本部が核となり、委員会や学級の生徒を巻き込むリーダーと話し合えるような機会といった場づくりをすることで、自治的活動の助長を図ることができたと考える。

② 委員会掲示板の設置

生徒自身が各委員会でのどのような活動をしているか、情報を発信・共有できるコーナーの場づくりとして、委員会掲示板を設置した。各委員会の活動内容や連絡を掲示したことで、生徒だけでなく、教員もそれぞれの委員会活動を把握できるようになった。生徒へ声をかけたり称賛したりするきっかけを作り出して、生徒を認める場面を増やすことで、生徒の自己有用感を高め、自発的、自治的な活動の実感や更なる取組の向上を図った。

③ 学校行事の生徒会本部による学級活動、生徒会活動と関連した企画・運営

いじめなどの問題を取り上げた生徒集会「いじめゼロフォーラム」を文化祭と統合し、生徒会がSNS問題についての企画・運営を行った。学校の問題を生徒が自発的に解決できるように考え、特別活動の各内容(学校行事(2)、生徒会活動(1)ア、学級活動(1)ア)をつないで企画・運営し、最終的には方針やルールを決めて自治的な活動の場にする事ができた。

(2) 自発的、自治的な活動の人材づくり

生徒会活動を充実させるためには、話し合い活動により、生徒の総意の下、取り組むことが大

切である。その核となるのが生徒会本部である。生徒会本部役員には生徒会の中心となって話し合い活動を進めるスキルが必要であり、その人材づくりが大切である。そこで、今年度は「三中交流会」の進め方を変えた。三中交流会とは、市内3つの中学校の生徒会役員で毎年行われる意見交流会である。生徒会活動の活性化や情報共有、リーダー育成を目的としている。昨年度までの反省を生かし、今年度は学級会形式の話し合い活動に一部変更して、共通の目標を合意形成していくことにした。他校の生徒の意見を吸い上げ、集団としての意見をまとめるために、生徒一人一人が当事者意識を高くもち、意見交流が活発に行われた。このように、集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動の充実は、生徒会活動に生徒が自発的、自治的に取り組んだという自信と意欲につながり、この経験がスキル向上の機会になったといえる。

(3) 対話の機会と質を高める協働体制づくり

これまでの生徒会担当教員に偏っていた運営ではなく、特別活動部全体を巻き込めるような体制づくりを図った。そこでは、一人一人の率直な意見交流からアイデアを生み出し、ともに問題に取り組めるようにした。

① 特活部リーダー会

特活部リーダー会では、内容相互の各組織をつなげるように各々のリーダーで構成し、目指す姿の共通理解、それぞれの視点からの支援、取組の共有などを目的として意見交流や連絡調整をする部会として起ち上げた。リーダー会で各部署の内容の話し合いを共有することで、それぞれの視点から支援したり取組を共有したりするようになった。また、学級や学年の諸課題を学級活動や学年生徒会担当が提示し、生徒会活動につないだり、学校生活の諸課題を生徒会担当が提示して、学級活動につないだりもした。特活部リーダー会は、教員の適切な支援の下、生徒が自発的、自治的に活動していけるよう共通理解の発端の場となった。

② 部会の進め方

発言する機会や質を高めるために、部会や日常での打合せを次のように意識した。まず、部会内容についてはできるだけ事前共有・事前確認をするようにし、アイデアや発言の高まりを目指した。部会の始めは参加者が一言ずつ発言できるような雑談で、場の雰囲気や和ませ、話し合いやすい雰囲気を作れるようにした。続いて、その日の話し合いの中でここまでは必ず決めるなどゴールの確認をし、率直に話し合い、聴き合えることを促進するルールを資料に載せて“見える化”をした。本題の話し合いでは、本音の意見を出すことに焦点をあて、全員が平等に発言の機会があるように気を付けながら進めていくことを意識した。このように、日常の関わりや部会の取組からも、一人一人が率直に意見を言うことや質問をすることができる関係性の構築を図った。

③ 他部会との連携

特別活動は、学校全体の教育活動に大きく関わることから、管理職をはじめ、様々な立場の教職員から助言をいただきつつ、理解や協力を得ながら進めていけることが重要である。そこで、今年度は他部会との連携を意識化した。運営委員会や生徒指導部員会では、教務主任や筆者（生徒指導主事）が特活部の動きを相談・提案したり、助言をいただいたりしてから、学年会等で共有している。このように、全職員が生徒の思いや活動を把握して、生徒への支援や認める場面を増やせるように、学校全体で推進する体制の強化を図った。

5. 研究のまとめ

(1) 成果

① 自発的、自治的な活動について

生徒意識調査では、特別活動の各内容の主体性において肯定的な回答をした生徒が増加した。特に生徒会活動の自発的な取組に対しては昨年度より17%増加した。生徒の意見では「代表委員会で、各委員会それぞれの視点から意見を出し合ったり、協力したりして解決案を考えることができた。」などが挙げられた。このことから、各委員長がそれぞれの委員会を中心となり、学校生活の課題を自発的、自治的に解決しようと活動していたことが考えられる。また、文化祭等の学校行事においても、生徒会本部や実行委員会等で連携・協力しながら活動できたと考える。教員意識調査では、生徒の自主性を尊重した指導や実態に沿った内容の計画において肯定的な回答をした教員が20%以上増加した。教員の意見では「一方的に指導するのではなく、委員会等で子供たちができることをサポートしていく。」などが挙げられていた。このことから、特活部リーダー会での情報共有や他部会との連携も有効であったと考える。一部の教員だけでなく、学年や学校全体で組織目標や学校スローガンを達成する意識が日常的に浸透していると考えられる。

② 対話の機会と質を高める協働体制づくり

教員意識調査結果から、お互いに率直な意見を出し合いながらアイデアを生み出し、ともに課題に取り組むことができる関係性が高くなっていることが分かった。現任校では、教員間や生徒との対話によるコミュニケーションが多く見受けられる。単なる馴れ合いだけではなく、部会等では反論や指摘する発言もある。それらは「子供の成長のため」という組織目標にも通じている。さらに、適切に承認や感謝があることで、自己の強みを生かして好循環で教育活動に取り組んでいる。その一部として、部会や日常的な打合せでの流れは有効であったと考える。以上の成果から、学級活動と生徒会活動、学校行事を相互につながりながら運営し、生徒の自発的、自治的な特別活動を推進する体制をつくることができたと考えられる。

(2) 課題

本研究を進めてきた結果、次の3点が課題として挙げられる。第一に、学級活動(1)の自発的、自治的な活動をさらに改善していくことである。リーダーや担任の力量に関係なく、生徒一人一人が学級、学校の一員として自覚できる取組が必要である。第二に、見通しをもって計画的に取り組むことである。生徒の自発的・自治的な活動では、時に想定外の時間がかかるため、時間や心に余裕をもって協力できる計画が必要である。第三に、学校行事が多い繁忙期での部会等の負担感を軽減することである。多くの教員及び生徒間での意思疎通や共通理解が必要になる学校行事では、一人一人が当事者意識をもつことや納得のある取組にすることが重要である。働き方改革の中、短時間で最大限に効果が発揮できる方法を模索したい。以上の課題を意識しながら、子供の成長と更なる学校改善のために取り組んでいきたい。

6. 参考・引用文献

文部科学省. 2017. 「中学校学習指導要領解説特別活動編」

国立教育政策研究所. 2016. 「学級・学校文化を創る特別活動【中学校編】」(東京書籍)

青島未佳. 2021. 「リーダーのための心理的安全性ガイドブック」(労務行政)